

業界のタイムリーな情報をお手元に

ビルメン FUKUOKA

<http://www.fukuoka-bma.jp>

7

July
2010 (平成22) 年
Vol.199

2009年度
第15回「都市ビル環境の日」
子ども絵画コンクール 優秀作品



『あなたにもできるゴミリサイクル』 那珂小学校6年 川口 時和さんの作品

編集・発行／公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号（藤田ビル2F） TEL (092) 481-0431 FAX (092) 481-0432





公益海洋への航海図（チャート）

公益目的事業推進の会長方針



ステップ（1）ビルメンの現実をともに知ろう

□既存（ローカル）ビルメンの現行ビジネスモデルの寿命は？

：あらゆる業界業態で革新の無きものは衰退する鉄則。激変する市場環境にあってビルメンだけが旧態依然としていて生き残れるのか？

：ビルメンも高度経済成長時代の申し子。参入すれば誰でも成長できた時代。その成功体験感が依然として業界に巣食っていて革新マインドを阻害していないか？

：バブル崩壊後ビルメンにとっては“失われた20年”～その漫然とした期間に既存のビルメン企業価値（コアコンピタンス）が消滅しつつあることへの危機感？

□既存（ローカル）ビルメンの市場構造変化への対応度（問題意識）は？

：相変わらず10年1日の如き事業形態への依存。業界の成熟化⇒同質競争⇒過当競争激化⇒業界がオール負け組となるチキンレース競走の果ての取り返しのつかない疲弊

：時代遅れの“BM総合管理”・・・なぜPMに席捲されるか？それはもともとビルメンにマーケティング志向（顧客価値創造視点）概念が欠落しているからではないか！

創業・発展時の拡大期はスケールメリットの競争であった。それは取りも直さず労務オペレーション機能の優劣競争であり、運用効率化の土俵でもあった。

⇒この第1ステップの課題検証を通じて第2ステップの事業再生の可能性について検討することになる。そこにはまだ“先に公益ありき”の視座はない。

ステップ（2）ビルメンの将来の可能性にともに気付こう

□同質過当競争からいかにして脱却するか？＝環境の保全

：ビルメン市場ニーズの大転換（潮目の変化）をどう捉えるか？第1ラウンドの不動産ビジネス（投資ファンド）を基盤とするAM～PM参入への対応遅れ。第2ラウンドの省エネ・エコビジネス〔経済産業省〕へいかに挑戦するか！

：建築物の長寿命化保全（LCC管理）ニーズへの対応

〔国土交通省〕。単に施設の物理的保全価値が求められているのではない。そこには施設管理の文化性（安全・快適・利便）の高度化が要請される。その情報的付加価値と運用実務能力を優位性をもって有しているのがビルメンではないか！

：同質過当競争からの脱却は、脱ビルメンも意味する。その生き残りへの道（方策）は徹底した“差別化戦略”しかないであろう。必死で差別化を模索するか、あるいは座して死を待つかという状況にいま既存ビルメンが置かれていることの認識必要。

□時代遅れの事業モデルをいかに再生するか？＝雇用の再生

：たいへん残念なことではあるが世の中には、ビルメン企業を“口入れ稼業”の類と認識している人もいるようである。流通でいうならビルメン企業が問屋で、事業所現場が小売、ビルメン従業員が商品という構図（見方）であろう。流通業界では既に古き良き問屋機能は事実上消滅した。既存ビルメンが問屋制度と同じ運命をたどらないとは誰も保証できないと思う。そこで異業種に学ぶとすれば業界全体が衰退していくアパレル流通にあって生き残り拡大していった企業例であろう（代表例：ユニクロ）。この生き残り戦略の分岐点は、脱問屋⇒生産一貫体制の事業モデル構築改革であった。ビルメンが“口入れ屋”と揶揄されないためにも事業価値の生命線である“健全な労務”商品を顧客ニーズに合わせて安定生産・供給していく機能の具現化が強く求められているのではないか。

：ビルメン業は本質的に“人材ビジネス”の側面を持つ。「派遣」と「業務請負」という対極に区分するならビルメンは本来後者に位置する。しかし今世紀に入って加速している日本型雇用システムの崩壊とそれに連関する人材資源の流動化・市場化に対し斯業の向き合い方はどうであろうか。いまのままの趨勢で行けば、ビルメン請負業が人材派遣業に呑み込まれる、あるいはビルメン自体が派遣業へ転身するのではないかと危惧するのは杞憂であろうか。そのときビルメンが永年培ってきた“労務の底力”が脆弱化することは避けられない。ビルメンの固有能力である“現場力”は、請負という業務

履行一貫体制でなければ活かされないと思量する。

：現在ビルメンは雇用100万人を擁する産業である。我が国の常用就労人口5千万人から推量すれば実に働いている人の50人に1人はビルメン業で汗を流していることになる。私たちはこのポテンシャルをあまりに軽視していないだろうか。ビルメンは従来から労働集約・供給型の産業である。昨今ではそのことを否定的あるいはアキレス腱として捉える向きもあるが、ビルメン業発

展の礎はまさにその健全な労務にあったのではない。その業の基を再評価し、さらに労務品質高度化を図って社会が求める「付加価値人材提供産業」への転進を目指すのも一法であろう。

⇒この第2ステップの検討を重ねるなかで、その実現を推し進めるには「公益の器」と「公益のテコ」の力が必要であろうという認識が生まれる。

清掃作業監督者への思い

公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会

副会長 古賀 修



清掃作業監督者は、建築物衛生法の事業登録制度に定められた人的基準の一つであり、建築物衛生法の目的や環境衛生管理基準をよく理解しておく必要がある。

言うまでもなく、環境衛生管理基準とは、建物所有者などの維持管理権原者が遵守すべき事項であるが、実際には清掃管理業務を行う者は委託を受けて業務を遂行している“建築物清掃業”や“建築物環境衛生総合管理業”における事業登録者（以下「事業者」という）である。すなわち、事業者が業務を遂行するうえで最も留意しなければならない事項ということになる。

ここで、昭和55年に導入された事業登録制度の趣旨を再確認してみることにする。

- ①優良事業者の目安として登録業を機能させようとしたところにある。
- ②登録制度は排除の論理ではなく、参加の論理によって構成されている。
- ③登録基準に当てはまらない者まで参加させようとするものではない。

さらには、平成14年4月の一部改正により、検査・チェック体制の強化が必要となった。すなわち、建築物清掃業の登録基準の中で、新たに加えられた「質的基準」の内容であり、平成16年3月厚生労働省告示第118号で最終改正となっている。

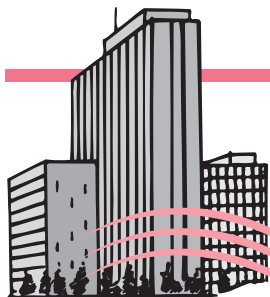
特に重要な項目としては、「作業計画・作業手順書」の内容及び清掃作業等の実施状況について、3月以

内ごとに1回、定期に点検、必要に応じて適切な措置を講じること」となっている点だ。このことは、建築物清掃に「定期的な点検・評価・改善」が必要とされ、清掃の目的を達成していくうえで、“出来映えの良否”はもちろんのこと、“継続的な維持管理体制”も求められることになった。

したがって、清掃作業監督者は、法の理念を業務に反映させ、これを実現させる清掃管理部門の最高責任者であり、その使命と期待も大きい。そして同時に、建築物清掃についての深い知識と高い技術を有することが望まれている。

なぜならば、建築物の形態や構造は高度化し、建材等の多様化に伴い使用資機材も進化しているからだ。また、清掃作業は、個人単位で行われる単独作業が大きな割合を占めるものであり、そのために美観や品質のレベルが従事者個人の資質や技能に影響されやすい。しかし、そのようなレベルの相違は生じさせてはならないのである。したがって、清掃作業監督者は常に自己研鑽に努め、作業レベルの向上と品質の標準化を目指すべく、従事者に対する教育指導における管理能力も有して欲しいと考える。

以上のような観点から、建築物衛生法における環境衛生管理基準を遵守し、かつ清掃作業の成果をあげることができるか否かは、ひとえに作業の指導・監督・教育訓練等にあたる清掃作業監督者の双肩にかかっていると言える。



ビルの省エネ指南書（2）

東洋ビル管理株式会社
省エネルギー技術研究室

室長 中村 聡

ビル内気圧のチューニングポイント〔其の1〕 エレベーター機械室（1）

1、捨てられるエネルギー

エレベーター機械室はビル内気圧のチューニングポイントだ。しかし、エレベーターそのものがポイントではなく、エレベーターシャフトと機械室がポイントなのだ。調整次第では省エネにもなるが、現実は無意識のうちに無駄にエネルギーを捨てている場所となっている。必要のないエネルギーは捨てたほうが省エネになるが、必要なエネルギーまで捨てていたのでは省エネはできない。

2、エレベーターシャフト

エレベーターシャフトはビル内では最も煙突効果が発生する場所だ。このエレベーターシャフトが地階から屋上までであるというビルが多いだろう。この煙突効果により暖かい空気が上に押し上げられた結果どのようなことになるのかを考えてみたい。

エレベーターシャフトは密閉されているから空気の流れがなく、煙突効果はそれほど発生しないと思っておられるかもしれないが、それは間違いである。実際は、ドアの隙間からシャフト内に常時空気を吸い込んで暖かい空気を押し上げているのだ。休業日のビルで、排気ファンも空調機も停止している時であっても煙突効果が発生しているため、ビル内の空気は自然排気されて、休日明けのビル内は外気と入れ替わっている可能性もある。これは特に冬季において暖房開始時の大きな空調負荷となっている。

3、エレベーター機械室

エレベーター機械室の下はエレベーターシャフトであり、機械室の床にはワイヤーが通っている開口部があるため、煙突効果により押し上げられたシャフト内の暖かい空気が、この開口部より機械室に侵入してくる。冷房設備があるエレベーター機械室ならば排気口がない場合もあるが、冷房設備のないエレベーター機械室ならば排気ファンか排気口があるだろう。この排気口が常時開いていれば、ビル内の空気⇒エレベーターシャフト



⇒エレベーター機械室⇒排気口、というように自然排気の流れができて、ビル内には外気が常時侵入して空調負荷となる。

4、総合図書館

総合図書館には冷房設備のないエレベーター機械室が4か所ある。各エレベーター機械室には排気ファンがあり、温度設定により運転するようになっているが、35℃に設定しているため運転しているのは夏季の日中だけだ。しかし、冬季で電源を切っている排気ファンが勢いよく回転していた。エレベーターシャフト内の暖かい空気は当然に煙突効果により上昇するのだが、その空気はエレベーター機械室に入り、機械室の気圧が大気圧より高くなるために、この圧力による排気で排気ファンが自然に回ることになる。高層ビルになるほどこの煙突効果が大きくなるため、ビル内が負圧で外気が侵入しているような状態であっても、エレベーター機械室は正圧となり、年間を通した1日24時間の自然排気をすることとなる。

最上部に位置するエレベーター機械室から排気される空気は温度の高い空気であり、中間期ならば排気したほうがビル内の外気冷房効果を高めるためにも有功のため、このような場合は積極的に自然排気を利用している。しかし、冬季に暖かい空気を排出することは必要な熱を捨てていることになるため、冬季になると排気ファンをビニールで覆って、暖房に利用できる暖かい空気を逃がさないようにした。そして外気冷房が有効な時期になると、この覆ったビニールを取り外すのだ。



AMANO

アルカリイオン清掃水生成装置

1500K

洗剤ではない“eco”清掃水

安全・安心!

作業者・環境にやさしく安全!
水からできるアルカリイオン清掃水は
作業者の手荒れの心配も少なく、
人や環境に配慮した、安全な清掃水です。

手間ナシ!

2度拭きの手間がなく
作業効率がアップします。
界面活性剤を一切使用していませんので
2度拭きの必要はありません。
誰でも簡単に利用でき、清掃作業の工数を削減します。

経済的!

ランニングコストは
わずか2.5円/リットル
アルカリイオン清掃水は、
1リットルわずか2.5円と経済的です。

企業価値を
高めます!

オーナーへの
アピールに!

コスト
削減に!



アルカリイオン清掃水

pH 約11以上

洗浄効果を 発揮



ハードフロアの清掃に
アルカリイオン清掃水を水で薄めて
使用することになります。
フロアの汚れ落としは楽々で、
作業後の水拭きも楽々です。



カーペットの洗浄に
水で薄めたアルカリイオン清掃水を
カーペットの裏面にかけ、
掃除機で吸い上げると、
汚れが落ちていきます。

アルカリイオン清掃水の効果

カーペット洗浄効果



カーペットフロア

床下ブロック裏面洗浄効果



ハードフロア

洗浄効果の比較



アルカリイオン清掃水 (左) vs 洗剤 (右)

第32回アビリンピック福岡2010開催



平成22年6月5日（土）、国立県営福岡障害者職業能力開発校の体育館において、「アビリンピック福岡2010」の競技種目の中のビルクリーニング部門が開催されました。

公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会員企業から3社4名、福岡市立特別支援学校博多高等学園から4名、北九州市立特別支援学校北九州中央高等学園から5名、社会福祉法人幸容会筑豊学園から4名、合計17名（うち1名欠場）で競技が行われました。

課題1：カーペット床清掃、課題2：弾性床清掃及び机上清掃の2課題の合計点で金賞、銀賞、銅賞の表彰がありました。好成績を取められた（株）朝日ビルメンテナンスの田中保奈美さんが見事に金賞を受賞し、ビルクリーニング部門の福岡県代表として全国大会への出場が決定しました。

この大会は、障がい者が技能競技者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、その職業能力の向上を図ることを目的として開催されています。ある高等学園の生徒さんが、「金賞をとられた先輩のように頑張ります」と話していたことが、とても印象的でした。田中保奈美さんには全国大会での上位の成績を目指して、仕事と練習に励んでいただきたいと思います。

最後になりますが、競技運営にご協力いただいた会員企業の皆様に感謝の意を表し、心よりお礼を申し上げます。



金賞を受賞した田中さんと金子会長

6月5日（土）にアビリンピック大会がありました。アビリンピック大会に向けて、たくさん練習をしました。分からない部分もありましたけど、本番では最後までスムーズに出来て良かったです。

今度は全国大会なので、それに向けて、また今後の練習も頑張りたいです。

（株）朝日ビルメンテナンス 田中 保奈美さん



（社）岩手県ビルメンテナンス協会が福岡県協会を訪問

岩手BM協会の伊藤英明会長をはじめ、須川敏昭専務理事、前澤政洋事務局長、山崎一郎氏〈（株）オイラー〉、伊藤幸男氏〈（株）オイラー〉、伊藤淳之介氏〈（株）盛岡総合ビルメンテナンス〉の6名の方々が6月10日・11日の2日間、当協会を訪問されました。訪問の目的は、福岡市の省エネ診断事業の視察と公益法人化に向けての質疑でした。当協会からは金子会長、西田総務委員長、宮崎事務局長、岡崎氏〈（株）朝日ビルメンテナンス〉、中村氏〈東洋ビル管理（株）〉の各氏が対応し、プレゼン等にて説明を行いました。

2010年度 青年部部長挨拶

私は平成22年6月8日青年部定期総会におきまして第10代青年部部長に就任いたしました、吉次商事株式会社 代表取締役 吉次正利と申します。

当協会は本年4月より公益社団として新たなスタートを切り、その最初の青年部部長ということで改めてその職責の重さを痛感いたしております。幸いにして優秀な副部長をはじめ、そのほかフレッシュな委員長・副委員長・幹事の皆様を迎えることができました。皆さまがたのお力添えを頂きながら青年部運営に専心努力してまいる所存であります。

協会を取り巻く環境については、大変厳しい状況にあります。100年に一度といわれる不況の波の中、先行きは未だ不透明であります。協会は「ビルメンテナ

公益社団法人
福岡県ビルメンテナンス協会

青年部部長 吉次 正利



ンスの未来を変えるために本当に必要なものは何か？」という問いに「公益社団」という答えを出し見事に実現を果たしました。私共青年部もこの環境の変化に対応し、29名のメンバーと共に、前倉重一男部長から引き継いだものを皆でより大きくし、また新たな分野を皆で切り開いて、新世代ビルメンの明日を担う礎になって行く所存でございます。

どうか、1年間よろしくお願い申し上げます。

表紙
説明

旧志免鋳業所竪坑櫓

(国の重要文化財)



所在地 福岡県糟屋郡志免町大字志免
製作者 第四海軍燃料廠(設計者:猪俣 昇)
構造 鉄筋コンクリート造
大きさ 高さ47.6m、長辺15.3m、短辺12.3m
竣工 1943(昭和18)年5月10日
所有者 志免町
指定日 2009(平成21)年12月8日

「竪坑櫓」は、働く人と掘った石炭を昇降させる機械を設置した建物です。この建物と垂直に掘られた「竪坑」を使って、地下600mもの深さにある石炭の層へ移動することができました。建物の形はワインディングタワータイプ(塔櫓捲型)といえます。それは、櫓と巻き上げる機械がひとつになった、エレベーターのようなしくみです。

当時、九州にあったおよそ100の竪坑のなかで、1945(昭和20)年の終戦前に建設されたワインディングタワーは、この竪坑と四山第一竪坑(三井三池・大牟田市)だけです。また、世界中をみても、この形の建物が壊れることなく残っているのは、志免(日本)・ブレニー(ベルギー)・撫順(中国)の3か所が確認されているだけです。世界の産業技術史においても大切な遺産といえます。

委員会・部会からのお知らせ

労働福祉委員会より

平成22年度

労働安全衛生大会 開催

8月6日(金)於:福岡県自治会館大ホール

※詳細は別途案内します。

「都市ビル環境の日」部会より

第3回 2010 都市ビル環境の日

子ども絵画コンクール

主催: 公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会
共催: 社団法人 全国ビルメンテナンス協会
後援: 福岡県教育委員会
福岡市教育委員会
北九州市教育委員会

応募してくれた小学生全員に「特製ボールペン」をプレゼント!!

年々深刻化する環境問題。私たちのちよとした工夫で、環境はきっと良くなるはず。小学生の視点で私たちにできる取り組みを考え、そのアイデアを絵にしてください。

公益社団法人福岡県ビルメンテナンス協会では、1995年から毎年10月4日を「都市ビル環境の日」と定め、環境問題の改善や都市の美化活動に積極的に取り組んでいます。当協会では、これらの活動を一般の子どもたちにも理解していただきたく、今回で3回目となる「子ども絵画コンクール」を実施いたします。このコンクールが、次の世代を担う子どもたちの「環境」や「モノ」に対する思いやりの心を育む契機となることを願っています。

●応募資格 福岡県内の小学生
●募集テーマ 「きれいにしよう! 私たちの環境を」
●応募点数 一人1点
●応募規定 ①用紙/画用紙(四つ切 55cm×39cm)
②絵の具/自由(ただし、炭画、はりえ、真鍮材の貼付けは不可)
③応募作品/作品の裏面右側に、右の応募用紙を貼ってください(応募作品の返却はできません。あらかじめご了承ください。)
④入賞作品の著作権は、主催者側に帰属するものとします。右の応募用紙に必要事項を記入してください(応募用紙は、右の当協会ホームページからもダウンロードできます)。作品は、当協会へ直接持参もしくは郵便にて受け付けます。
※応募規定・応募方法に沿わない作品は受け付けできませんのでご注意ください。
●募集期間 平成22年8月1日(日)～9月17日(金) ※当日消印有効
●発表 入賞者には新聞にて通知します。
また、当協会のホームページ上でも発表します。
●表彰 最優秀賞 3名(賞状・QUO(クオ)カード)
優秀賞 10名(賞状・QUO(クオ)カード)
佳作 20名(賞状・QUO(クオ)カード)
※入賞作品は、(社)全国ビルメンテナンス協会の「第4回子ども絵画コンクール」の応募作品となります。

●表彰式 平成22年10月4日(月) 於: アクロス福岡(福岡市中央区天神1丁目1番1号 TEL.092-725-9111)
●作品展示 入賞作品は平成22年10月4日(月)～10月10日(日)の順、アクロス福岡1Fコミュニケーションエリアにて展示します。
●作品提出先 〒812-4011 福岡市東区博多駅前1丁目15番12号 福岡ビル2F 公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会「子ども絵画コンクール」係 TEL (092) 481-0431 [ホームページ] <http://www.fukuoka-bma.jp/>

「都市ビル環境の日」第3回 子ども絵画コンクール応募用紙

姓 名		
ふりがな		
氏 名	男	女
学校名	小学校 年生	
保護者氏名		
自宅住所	〒 () TEL () ()	

第11回福岡県ビルクリーニング技能競技大会開催

開催日 平成22年6月12日(土)
会 場 福岡県立ももち文化センター(ももちパレス)
3階 小ホール

出場者 8名

最優秀賞

(有)南都ビル管理社 中園 薫さん

優秀賞

共栄ビル管理(株) 佐伯 昭平さん

※中園さんと佐伯さんの2名は、10月22日開催の第11回九州地区ビルクリーニング技能競技大会に福岡代表として出場します。



優秀賞を受賞した
共栄ビル管理(株)の
佐伯 昭平さん



競技風景

喜びの声

(有)南都ビル管理社 中園 薫さん



初めに、ビルクリーニング技能士取得の機会を与えてくださいました我が社に感謝とお礼を申し上げます。

清掃業務に携わるようになって早15年。入社したばかりの頃は、単なる「掃除のおばちゃん」で、人前での見せる清掃、ましてやポリッシャーの操作などまったく未知の世界でした。先輩たちのアドバイスや指導でどうにかこなせるようになったはずでしたが、ビルクリーニング技能士の試験を受ける際の講習会では、私の清掃に対する自信はことごとく打ちのめされ、「今まで私がやってきたことは何だったのか」と痛感させられました。おかげさまで更なるプロ意識に目覚め、技術の難しさを知り、初心に戻って、恵まれた環境のなか練習をさせていただき、私で良かったのかしらと驚いています。今まで指導していただいた方々には、感謝の気持ちで一杯です。

今後はさらに上を目指し、自分自身悔いが残らないよう九州大会に臨み、全国大会出場となるよう頑張りたいと思います。

ビルクリーニング技能競技大会を終えて



審査委員長
宮本 英一

第11回福岡県ビルクリーニング技能競技大会が6月12日(土)、福岡県立ももち文化センター3階小ホールで開催されました。今年度は九州大会がこの福岡の地で行われるとのことで、精鋭の選手8名が出場しました。選手全員が会場の独特の雰囲気にながれながら一生懸命にチャレンジされていました。実際は、平常心で作業できなかったのではないのでしょうか。その中でも基本動作を確実に、作業工程を遵守し、丁寧に“めりはり”のある作業をされた方、さらに九州・全国大会の期待度を考慮して審査員一同厳正なる審査を行い、順位を決定いたしました。日頃の練習の成果を発揮できなく、惜しくも上位入賞を逃された方は、この貴重な経験を是非、社内または日常の業務の中に活かしていただきたいと思います。そして、最優秀賞、優秀賞2名の方は、九州・全国大会での上位を目指し、さらに頑張ってください。この競技大会の役員をはじめ、実行委員、お手伝いいただいた皆様、そして選手を選考された会社の代表者、幹部、選手の方々、本当にお疲れ様でした。

各地の主な催し

【福岡地区】

- 1日 博多祇園山笠く(～15日)(福岡市)
- 24日 太宰府天満宮夏祭りく(～25日)(太宰府市)

【北九州地区】

- 16日 小倉祇園太鼓く(～18日)(小倉北区)
- 20日 黒崎祇園山笠く(～23日)(八幡西区)
- 下旬 平尾台観光まつり(小倉南区)

【筑豊地区】

- 1日 飯塚山笠(大人・子供山笠)く(～15日)(飯塚市)

【筑後地区】

- 下旬 おおむた「大蛇山」まつり(大牟田市)

7月の行事予定

6	火	清掃作業従事者研修会(北九州)	於:北九州パレス
8	木	九州ビルメンテナンス連絡協議会 第45回定例総会	於:熊本
23	金	清掃作業従事者研修会(福岡)	於:ももちパレス

お忘れなく

毎月10日は「災害発生報告書」提出締切日です。
毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。

会員に関する各種変更のお知らせ



■会社名
二幸産業(株)九州支社
■変更日 平成22年4月1日
【新】支社長 坂之上 真策
【旧】支社長 松村 富士雄



■会社名
九州建物管理(株)
■変更日 平成22年6月
【新】代表取締役社長 野田 耕司
【旧】代表取締役社長 曾木 攻平



■会社名
ユシロ化学工業(株)九州営業所
■変更日 平成22年4月1日
【新】所長 平田 秀文
【旧】所長 岡本 雅雄

■会社名 東宝ビル管理(株)九州支社
■変更日 平成22年3月1日
【新】九州支社長 田上 隆敏
【旧】九州支社長 関 豊

■会社名 (株)愛美
■変更日 平成22年6月
【新】代表取締役 但馬 雅樹 【旧】代表取締役 但馬 統一
【新】協会担当者 但馬 統一(会長)